

保健所や指導獣医師の指導を受け、清浄化や蔓延防止に努めています。

町有牧野の清浄化対策ですが、牛ヨーネ病防疫対策要領に基づく対処の他、独自検査などの衛生対策を講じていきます。

一つ目は、発生した牛舎をはじめ防疫対象の牛舎の石灰塗布を実施しています。

二つ目は、発生した汚染牛舎や牧区での作業する際に、作業員や獣医師について着替えと長靴の履き替えなどの徹底と、作業車両、トラクターなども専用化しています。

三つ目は、感染の多くは哺乳期にあたることから、出産後哺乳子牛を素早く母牛から隔離し、離乳期までの人工哺乳による飼養管理を行います。

四つ目は、飼養している6ヶ月以上の町有牛全頭の糞便遺伝子検査を3ヶ月毎に実施し、感染牛の把握に努め、感染牛の自主淘汰を行います。

次に、蔓延防止対策ですが、患者と同居したホルスタイン種7頭については、家畜保健所から防疫対象牛と指定され、感染源となりえる可能性があることから、預託者の牧場に戻すことは、牧場での蔓延が危惧されるため、これらの

牛を全て町で買い取り食肉処分します。このうち、妊娠牛3頭については、出産後に淘汰し、子牛は30カ月育成し食肉処分する予定であり、買い取り価格については、南北海道市場の取引価格を参考に、農協、南北海道農業共済組合、指導獣医師により評価し、価格を提示し生産者の了承をいただいています。

次に、町有牧野の運営に関する方針ですが、夏期放牧預託事業は、生産者の希望もあり、これまで同様、次年度以降もお預かりすることとしています。

本年度、牛舎や哺乳口ポットを整備し、次年度から受け入れを予定していた哺乳牛預託事業は、国と協議した結果、遊休化させずに町有牛の全頭人工哺乳に活用し、清浄化対策の実証を行い、清浄化後、本来の町内生産者の哺乳預託に使用することで承認を受けています。

和牛センターは、町有牛が移動自主制限となつていことから清浄化を達成するまでは、素牛での販売をせずに和牛センター施設で肥育し、食肉販売するため、生産者からの受け入れ要望に充分に応えられない状況となり、ご不便をお掛けしますがご理解願います。

農産部門					
品名	区分	単位	平成30年度	令和元年度	前年対比
水稲	収量	kg	473,130	519,060	45,930
	販売金額	円	109,180,050	121,665,700	12,485,650
	販売単価	円/kg	231	234	3
そ菜計	販売金額	円	971,753,959	915,487,286	△56,266,673
	収量	kg	1,733,337	1,984,174	250,837
	販売金額	円	868,548,726	840,582,977	△27,965,749
ピーマン	販売金額	円	501	424	△77
	販売単価	円/kg			
畜産部門					
品種別	区分	単位	平成30年度	令和元年度	前年対比
サラブレッド (北海道市場実績)	売却頭数	頭	284	330	46
	売却額	千円	1,539,540	1,995,874	456,334
	1頭当平均売却額	千円	5,421	6,048	627
	売却率	%	68.1	73.5	5.4
生産乳量・乳代	乳量	t	9,977	9,623	△354
	乳代	千円	916,613	898,409	△18,204
	売却頭数	頭	1,014	952	△62
	売却額	千円	850,470	801,589	△48,881
水産部門					
魚種	区分	単位	平成30年度	令和元年度	前年対比
秋さけ	数量	kg	282,664	280,712	△1,952
	金額	円	192,737,945	159,920,207	△32,817,738
	kg当単価	円/kg	682	570	△112
たこ	数量	kg	74,154	96,168	22,014
	金額	円	57,707,941	44,418,476	△13,289,465
	kg当単価	円/kg	778	462	△316
こんぶ	数量	kg	5,172	3,076	△2,096
	金額	円	6,790,933	4,651,445	△2,139,488
	kg当単価	円/kg	1,313	1,512	199

4 令和元年度一次産業の概況



ピーマン選果場の様子



節婦漁港の様子

教育長行政報告

1 新冠町奨学金制度の見直しについて

新冠町奨学金制度は「能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な生徒に学資を貸し付けることを以って人材を育成すること」を目的に昭和42年から実施しています。

当町の場合、条例により貸付金の財源は、町費又は寄付金をもって充てることとしていますが、本年3月、本制度への有効活用を趣旨とし、2500万円もの多額の指定寄付がありました。

今回の寄付行為に対し感謝と御礼を申し上げます。

寄付者からは、貸付額の増額に加え、当町への就職者、Uターン者に対する特典の拡充などの意向を受けていましたので、この間、制度全体の見直しを進めてきました。

検討にあたり、次年度から国が、給付型奨学金制度を創設しますので、その内容を確認し、寄付者の意向を尊重した上で、頂いた財源を長期間に渡り運用できることを意識しました。

また、創設時に給付型であった制度を、平成14年度に現貸付型制度に見直してきた経過などを確認

した上で、現行制度内容を拡充することを中心に、大きく2点の見直しを図ります。

1 点目は、貸付月額の上限額の見直しで、高校生、高等専門学校生については、現行の3万円から5万円に、大学生に対しては現行の5万円から6万円にそれぞれ増額改正です。

2 点目は、寄付者の意向が強くありました地元新冠に帰町した者への特典に関する制度内容の改正で、現行制度では、卒業後すぐに当町で就職し、且つ貸付期間を超えて在住することで、返還額の2分の1が免除されますが、新たにUターン者全体を対象に加え、在住期間についても期間の短縮を図るとともに、在任期間終了以降の返還金は、全額免除される内容としています。

また、これらの改正にあわせ、返済基準額や家計基準額、更には連帯保証人に関する規定内容の緩和措置も講じ、将来を担う学生が広く対象者となり、かつ利用しやすい制度内容となるよう改正したいと考えています。

2 芸術・文化大会派遣事業について

教育委員会では、スポーツ活動において、予選を勝ち抜き、全道、全国大会に出場する個人、団体に

対し、平成28年度に基準を定め、体育協会と連携して、経費負担に対する支援を行っています。

去る9月22日に、町文化協会加盟団体に所属し、文化活動を行っている児童と指導者が、その活動において、予選を勝ち抜き、全国大会への出場を果たされました。

教育委員会では、前例のない快挙を受け、文化芸術活動におきましても、全道、全国大会に出場する個人・団体に対し、文化協会と連携した支援を行うことで、文化芸術活動の向上や、指導者育成などの支援強化を図るべきと判断し、新たにスポーツ活動と同様の基準を定めました。

なお、本基準は本年度の活動成果から適用させ助成支援することが適当と考え、対象者への支援を実施しています。

3 新冠町少年国内研修交流事業について

本年度の研修交流事業は、令和2年1月8日から11日の日程で、例年どおり研修先を沖縄県としています。

残念ながら研修先である首里城が火災により焼失してしまいました。その跡地の研修訪問を含め、金武町でのホームステイと交流を盛り込んだ内容で準備を進めており、去る11月30日から参加者の事

前研修を開始しています。

また、本年度は、交流先であります金武町中川区子ども会との3年に1度の北海道研修の年で、令和2年2月23日から24日の日程で、引率を含め総勢26名の研修団の来町が決まっています。

毎年、当町の研修生が交流やホームステイでお世話になっていきますので、両町の子どもたちにとって有意義な交流の機会となるよう準備を進めたいと考えていますが、受け入れは、本年度の研修生と保護者を中心とした実行委員会により、夕食をとりながらの交流を計画し、かかる経費は、本定例会に補正予算を計上しています。



昨年度の少年国内研修の様子